

乾燥設備作業主任者技能講習

(宮崎労働局長登録教習機関 登録有効期間:2024年3月30日)

1. 講習内容

事業者は、次に掲げる設備による物の作業においては、労働安全衛生法により都道府県労働局長登録教習機関が行う「乾燥設備作業主任者技能講習」を修了した者の中から作業主任者を選任し、設備等を管理するとともに直接労働者の作業を指揮することを義務付けています。本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。

- 内容積が 1m^3 以上の危険物乾燥設備
- 熱源として燃焼設備を使用する乾燥設備で、燃料の最大消費量が次のいずれかに該当するもの
 - 個体燃料にあつては、 $10\text{kg}/\text{時}$ 以上のもの
 - 液体燃料にあつては、 $10\text{L}/\text{時}$ 以上のもの
 - 気体燃料にあつては、 $1\text{m}^3/\text{時}$ 以上のもの
- 熱源として電力を使用する乾燥設備で、定格消費電力が 10kw 以上のもの

《受講資格》

この講習を受講するには、次のいずれかの資格が必要です。

- 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
 - 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
 - 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
- ※別紙 学歴及び業務従事歴証明書(事業主より証明)が必要です。

2. 講習日程及び会場

開催地 (受付支部)	日 程	会 場	駐車場	定員
宮 崎 (宮崎支部)	2021年 1/19(火)~20(水)	学科 宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	有	60名

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細はカリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)会 員 11,880円

(2)一 般 12,980円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けますが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて該当支部へお申し込みください。

(2)郵送又はFAXで申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、該当支部へ郵送又はFAXで送信してください。その際に、受講料とテキスト代を開催日の5日前までに次の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

なおFAXで申し込みの場合は写真(1枚)の裏面に講習名、氏名を記入のうえご郵送ください。

(3)本人確認のための書類(自動車運転免許証等)の写し。

申 込 先	振 込 口 座
宮崎労働基準協会 宮崎支部 〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル 電話(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080	宮崎銀行 橋通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長

5. 講習科目等

(1)

- ① 乾燥設備及び附属設備の構造及び取扱いに関する知識
- ② 乾燥設備及び附属設備等の点検設備及び異常時の処置に関する知識
- ③ 乾燥作業の管理に関する知識
- ④ 関係法令
- ⑤ 修了試験(筆記)

6. 修了証

全科目を受講して修了試験に合格された方には、「乾燥設備作業主任者技能講習修了証」を交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。